

## 花巻市市民参画・協働推進委員会（第4回）会議録

日時 平成31年3月27日（水）午後1時30分～午後2時15分

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者9名 佐藤良介（委員長・花巻商工会議所副会頭）、関上哲（副委員長・富士大学准教授）、高橋照幸（花巻市社会福祉協議会常務理事）、柳田秀雄（花巻市校長会）、晴山淳子（花巻市地域婦人団体協議会会長）、佐々木豊子（新堀地区コミュニティ会議）、菅原千江子（土沢地域づくり会議）、名須川有子（公募委員）、阿部美智子（公募委員）

委員欠席者6名 佐藤道輝（花巻農業協同組合企画部企画課長）、小松原範子（花巻市老人クラブ連合会女性委員会委員長）、葛巻徹（花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長）、上田直輝（花巻青年会議所理事長）、佐々木和恵（大迫地区コミュニティ振興会）、高田真理子（公募委員）

市側出席者4名 久保田留美子（地域振興部長）、中村光一（地域づくり課長）、佐々木彰子（地域づくり課長補佐）、上山亜貴（地域づくり課市民協働係長）

説明者3名 赤平勝也（建設部長）、佐々木賢二（建設部都市政策課長）、吉越毅彦（建設部都市政策課都市デザイン係長）

傍聴者 なし

- 次第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 審議  
平成31年度市民参画に係る事前評価について  
・国土利用計画花巻市計画（建設部都市政策課）
  - 4 閉会

### 1 開会 （開会 午後1時30分）

事務局（上山係長） 本日は、お忙しいところ、御出席くださりまして誠にありがとうございます。開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち、9名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。それでは、ただいまより、第4回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

### 2 あいさつ

佐藤委員長 それでは、会議に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。年度末の何かと御多用のところ、第4回委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。平成30年度も、残りわずかになったわけですが、市では、平成31年度予算も決まりまして、いよいよ新年度の事業計画がこれから進められようとしているところでございますし、また、3月末ということで異動のシーズンでもございまして、市、県、あるいは、教育委員会等でも、人事異動の内示があったようでございまして、何

かと御多用のところ、御参加いただきましてありがとうございます。今日は、審議事項といたしまして、事前評価が1件ございますので、会議を開催いたしました。「国土利用計画花巻市計画」ということで、事前評価を要するというところでございますので、急遽、委員会開催となったわけでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（上山係長）      ありがとうございます。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。よろしくお願いいたします。

### 3 審議

佐藤委員長      早速、審議に入りたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、事前評価1件ということでございます。建設部都市政策課が担当しております「国土利用計画花巻市計画」についてでございます。本日は、説明者といたしまして、建設部都市政策課の佐々木賢二課長、赤平勝也建設部長、建設部都市政策課の吉越毅彦都市デザイン係長にも同席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、佐々木賢二都市政策課長より、御説明をお願いいたします。

都市政策課      （資料に基づき、説明。）  
（佐々木課長）

佐藤委員長      「国土利用計画花巻市計画」について、御説明いただきました。始めに、皆さんから御質問をお受けしたいと思っております。「国土の利用に関する諸計画の体系」、「土地利用の基本的な考え方」についての資料を、皆様に事前配付いたしておりますので、これについて何か御質問がございましたらお受けしたいと思っております。

（発言する者なし。）

佐藤委員長      私から、一点、御質問させていただきたいと思っておりますが、資料No.2「土地利用の基本的な考え方」の5ページに、カー工業用地と記載がございます。今までは、工業団地を造成して誘致を行ってきたわけですが、最近、市の施策では産業団地といえますか、流通団地も含めた形で、産業団地の造成等が計画されているようでございますが、この点について、御説明いただければと思います。

都市政策課      「国土利用計画花巻市計画」につきましては、大きな土地利用計画のあり方、指針を示すものでございまして、計画そのものに、そういった詳しい規制はありません。議会でも予算要求をしておりますが、産業団地の基本計画をつくるための予算要求をして、来年度、平成31年度に内容を詰めると同っているところです。工業団地と産業団地の違いは、製造業系もしくは流通系に限らず、どちらも入れるような団地を整備するという趣旨だと、我々は理解しているところでございます。

佐藤委員長      他には、ございませんでしょうか。

関上副委員長      資料No.1に「自然保全地域」とありますが、「自然環境保全」という定義について、花巻市においては、どういう形で定義づけされているのでしょうか。

都市政策課  
(佐々木課長) 大変、申し訳ありませんが、御質問の内容については、県計画の次にくる計画として資料に記載している関係もありまして、具体的に、こういう考え方のもとで自然景観を守るといったことについて、詳しいところまではお話できません。例えば、森林であれば、花巻市では農村林務課などで森林の保全等について計画するという事になると思いますが、我々サイドとして、具体的な森林保全や自然保全といった視点の中でどういったものがあるか、花巻市としてどういった考え方があるのかということ、御説明できる状態にないというところです。

関上副委員長 そうすると、自然環境保全について、市では、お考えを明確にしていない状況ということで、解釈してよろしいでしょうか。

都市政策課  
(佐々木課長) 国土利用計画は、大きな枠組みの計画でございますので、例えば、森林、農地、自然景観など、それぞれ個別の計画につきましては、担当部署がございしますが、今ここで、個別の計画について、お話できる資料を持ち合わせておりません。大変申し訳ありません。

佐藤委員長 他には、何か御質問はございますか。

(発言する者なし。)

都市政策課  
(佐々木課長) 先ほどの御質問に関連して補足します。資料1の右側にあります、赤、黄、緑、青、紫、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域については、それぞれの法律に基づいて「即する」という形になっております。それぞれの法律に基づいて、市の担当部署が個別に計画を持っていると理解しております。

佐藤委員長 よろしいですか。

関上副委員長 はい。

佐藤委員長 他には、御質問ございませんか。

名須川委員 パブリックコメントを一般の方からもらう場合に、どのようにパブリックコメントを求めるのかお聞きしたいです。例えば、分かりやすいように、意見を求めやすいように、かみ砕いて意見を募集するために、どのようにパブリックコメントを行うのでしょうか。

佐藤委員長 それについては、市民参画の方法の中で、御質問、御意見をお伺いしますので、少しお待ちいただきたいと思っております。それでは、国土利用計画の基本的な考え方については、まず御理解いただいたものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

佐藤委員長 それでは、市民参画の計画に入りたいと思っております。対象の内容について、御質問はございますか。目的は市町村レベルの国土利用のあり方を示し、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るため策定するという事でございます。内容

は、土地利用に関する基本構想、利用区分別の規模の目標、地域別土地利用の概要、規模の目標や地域別土地利用の概要を達成するための必要な措置の概要、計画期間は、定めなしということでございます。

(発言する者なし。)

**佐藤委員長** 市民参画は、3つの方法で行うということです。3-「計画・条例等の全体スケジュール」について、御質問がございましたらお受けしたいと思います。

(発言する者なし。)

**佐藤委員長** それでは、市民参画の方法について、御意見をお伺いしたいと思います。まず始めに、パブリックコメントの実施でございます。5月上旬から6月上旬の1カ月間行うということですが、全市民を対象として実施するというので、6月下旬にホームページに結果公表をするということです。これについて、名須川委員、もう一度御質問をお願いしたいと思います。

**名須川委員** パブリックコメントについて、広報などで周知して意見を求めるということですが、一般市民の方にも分かりやすい形で募集するのをお聞きしたいです。

**都市政策課  
(佐々木課長)** おっしゃるとおり、市民の方には、あまりなじみのない計画だと思いますので、分かりやすくして市民が意見を出しやすい工夫をするのかというお話だと思いますが、それにつきましては、改定に係る新旧対照表や、例えば、改定理由、背景、ポイントなどを示した参考資料を添付しまして、改定内容の理解が進むような形にしたいと考えております。

**佐藤委員長** よろしいですか。

**名須川委員** はい。

**佐藤委員長** 周知方法は、広報はなまき5月1日号に掲載するとともに、市ホームページに掲載する、素案については、都市政策課、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、振興センター、市立図書館、まなび学園、花巻保健センターに備え付けるということで、周知を図るということでよろしいですか。

**都市政策課  
(佐々木課長)** はい。

**佐藤委員長** それでは、パブリックコメントについて、他に御質問、御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

**高橋委員** パブリックコメントを実施する際に、5月1日号の広報に掲載するということが、市の広報は紙面が限られていると思います。その中で、どのくらいのボリュームになるのかということと、市ホームページに掲載とありますが、広報よりさらに詳しい内容のものをホームページに掲載するのだと思いますが、どのくらいのボリュームになるのでしょうか。

都市政策課  
(佐々木課長) 広報では、こういうパブリックコメントをしますという周知をします。ホームページには資料も掲載しますが、本編が16ページ位、資料が20ページ位で、それに参考資料をあわせて、だいたい40～50ページになると思います。中身自体は、ボリューム感があるものではなく、改定部分は、県計画が変わった部分や、先ほどお話のありました産業団地の関係などですので、部分的な改定です。いずれ、本編を全部読まなくても、ポイントが分かるように参考資料をつけて、理解が進むようにと考えております。

佐藤委員長 改定素案については、3月に県意見への回答、改定素案修正とありますが、素案についてはできているということで、よろしいですか。

都市政策課  
(佐々木課長) はい。

佐藤委員長 他に、パブリックコメントについて、何かございますか。

(発言する者なし。)

佐藤委員長 パブリックコメントの期間は、大体1カ月位ですね。

事務局(佐々木  
課長補佐) はい。

佐藤委員長 次に、方法②-「審議会その他の附属機関における委員の公募」ですが、今回は、地域自治推進委員会、地域協議会への諮問ということです。6月下旬から7月まで、4地域で4回開催するという事です。地域自治推進委員会、大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会で開催するという事です、これについて、御質問はございますか。

晴山委員 先ほど、6地域に分けると説明がありましたが、大きく4地域しか分からないのですが。

都市政策課  
(佐々木課長) 国土利用計画花巻市計画の中では、地域名として範囲を6地域に分けています。現計画と同じ分け方になりますが、西部森林地域、いわゆる、葛丸ダム、豊沢ダムを含む西側山林一帯、西部地域は、石鳥谷の八日市から花巻でいえば、湯口、太田、笹間、中部地域は、石鳥谷の八日市、大瀬川、好地の各一部、花巻では、湯本から湯口、花巻の各一部、宮野目、矢沢の一部といった形で、地域を分けています。それが西部森林地域、西部地域、中部地域、中部北地域、中部南地域、東部地域と6つの地域になっておりますが、方法②の諮問は、4回でございます。

佐藤委員長 6地域の資料があると思いますので、コピーして配っていただければ分かりやすいかもしれません。国土利用計画花巻市計画では6つの地域に分かれておりますが、方法②の諮問については、4つの委員会、協議会で開催するという事です、その辺は御理解いただければと思います。花巻市地域自治推進委員会、大迫、石鳥谷、東和地域の地域協議会の構成員は、決まっているわけですね。

- 高橋委員** 委員の方々は既に決まっているということですが、この方々に今回の計画改定について審議をお願いするという事は、開催案内を出す2週間前にしか分からないということでしょうか。御案内する予定ということで、それより前に分かっていたら、事前のパブリックコメントから、お目通しいただけるので予備知識が入っていいと思います。御案内があつてから、送られてきた書類に目を通してとなると、少し厳しい部分もあると思った次第ですが、その辺はいかがでしょうか。余裕ある案内の仕方ができるのであれば、委員の方々にも意識的に取りかかっていたらいいと感じました。
- 久保田地域振興部長** 遅くとも2週間以上前ですので、パブリックコメントを受けて、その後、修正するかどうかを見極めて、2週間以上前に送るとするのは構わないと思います。
- 都市政策課  
(佐々木課長)** 分かりました。そういった御意見ということで承りましたので、理解が進むように配慮したいと思います。
- 佐藤委員長** 2週間以上前ということで、できるだけ早目に御案内をして理解を深めていただくことが必要という御意見でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 関上副委員長** 対象者ということで、公共的団体から推薦された者、その他ありますが、公募による方の人数は、大体どれ位で、その割合は全体の何%位でしょうか。
- 佐藤委員長** 事務局、お願ひします。
- 久保田地域振興部長** 地域協議会は、各総合支所の担当となっておりますが、花巻市地域自治推進委員会は3名、大迫地域協議会においては公募をしましたが0名、石鳥谷、東和は、それぞれ1名ずつとなっております。
- 佐藤委員長** それでは、地域自治推進委員会、地域協議会への諮問については、開催日の2週間以上前に郵送により通知とありますが、できるだけ早い段階に通知をして、素案についての理解を深めていただく必要があるという御意見がございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。次に、方法③-「その他適切と判断される方法」で、花巻市総合計画審議会への諮問ということでございます。これは、7月に1回開催ということでございますが、これも開催日の2週間以上前に郵送により通知ということになっております。花巻市総合計画審議会は20人の構成となっておりますが、これも常設の機関ということですね。これについて、御質問はございますか。
- 関上副委員長** 総合計画審議会のメンバーは20名ということですが、ここに公募の方が入っていないのは、何かお考えがあつてのことでしょうか。それとも、規定によつてのことでしょうか。
- 佐藤委員長** では、花巻市総合計画審議会について、久保田部長から説明をお願いいたします。
- 久保田地域振興部長** 総合政策部で担当しておりますが、規定が手元にないのですが、地域協議会や地域自治推進委員会であれば、地域に関わる様々な部分で御意見を頂戴しますので公募委員を募集するわけですが、総合計画審議会においては、委員それぞれの識見や経験により御審議いただくということで、公募委員が入っていないと思われまふ。きちんとしたお答えができないところでございますが、そのような部分ではないかと思いま

す。

佐藤委員長

市民参画計画書に、花巻市総合計画審議会について書かれておりますが、花巻市総合計画審議会条例に基づき、市の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するため、市長の諮問機関として設置されているものでございます。他には、総合計画審議会について、御質問はございますか。

(発言する者なし。)

佐藤委員長

総合計画審議会についても、開催日2週間以上前に通知するとありますが、先ほどの御意見のとおり、できるだけ早めに開催通知を出していただくことが必要だと思います。それでは、ほかには御質問、御意見もないようですので、評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価は、「適切である」という総合評価でございます。市民参画・協働推進委員会の評価については、いかがしたらよろしいでしょうか。総合評価は「適切である」ということで、よろしいでしょうか。ただし、先ほど御意見がありましたとおり、周知方法、周知時期については、検討していただくということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

佐藤委員長

それでは、総合評価は「適切である」といたします。検討の余地があるところでは、周知方法、周知時期について御検討いただきたいということです。今日は、赤平建設部長にも御出席いただいております。赤平部長は、国土交通省東北地方整備局から建設部長として、花巻市に出向されていましたが、来年度は東北地方整備局にお戻りになるということです。

(赤平建設部長よりあいさつ)

佐藤委員長

これもちまして、審議は終了したいと思います。「国土利用計画花巻市計画」の改定は、花巻の市政発展の基本となる大切な計画だと思いますので、市民の方々にも関心を持っていただいて、これからの市政のために御意見をいただければと思います。先ほど、御異動の話で、赤平部長から、ごあいさつをいただきましたが、柳田委員も矢沢小学校の校長先生でございますが、3月いっぱいまで退任ということでございます。柳田委員につきましては、平成29年4月14日から約2年間、委員をお務めいただきましたので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

(柳田委員よりあいさつ)

佐藤委員長

どうもありがとうございました。その他、皆さんからございますか。

(発言する者なし。)

**事務局（上山係長）** 次回の委員会について、時期をお知らせします。来年度、6月市議会定例会前、今年5月頃を予定しております。近くなりましたら、御案内いたしますので、どうぞ御出席をお願いいたします。

**佐藤委員長** 「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】」を皆さんに郵送いたしております。これについて、何か御質問がございましたら、事務局にお問い合わせいただければと思います。それから、地域づくり課の中村課長も御異動ということでございますし、佐々木課長補佐も御異動のようですから、ごあいさつをお願いいたします。

（中村課長よりあいさつ）

（佐々木課長補佐よりあいさつ）

**佐藤委員長** それでは、花巻市市民参画・協働推進委員会第4回委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（閉会 午後2時15分）